

社会福祉法人 八丁堀福祉会

福祉・介護職員等処遇改善加算算定にかかる「見える化要件」について

当法人が実施する障害福祉サービスにおいて、福祉・介護職員等処遇改善加算を算定するにあたり、当法人の「加算の算定状況」と「職場環境改善に関する取り組み」を次のとおり公表いたします。

●福祉・介護職員等処遇改善加算の算定状況

事業所名称	サービス種類	算定する加算の種類	加算率
アイリス八丁堀	就労継続支援B型	福祉・介護職員等処遇改善加算 II	9.1%
アイリス阿賀	就労移行支援	福祉・介護職員等処遇改善加算 II	10.1%
	就労定着支援	福祉・介護職員等処遇改善加算 III	8.6%
アイリス広島駅前	就労移行支援	福祉・介護職員等処遇改善加算 I	10.3%
アイリス古市	就労移行支援	福祉・介護職員等処遇改善加算 I	10.3%

●職場環境改善に関する取り組み

	職場環境要件	当法人の取り組み
入職促進 に向けた 取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	資格や経験の有無より、福祉に対する気持ちを優先した採用方式を用いることで、幅広い経歴の人材確保に取り組みます。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	地域の学校から職場体験を受け入れる、求人応募者には職場体験をしてもらうなどにより、地域に開かれた職場を目指します。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	資格取得費用の支援や資格手当の支給などにより、職員一人ひとりの積極的なキャリアアップを支援します。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	利用者様の支援を優先するため非定期となるが、随時職員とキャリアアップに関する面談を実施することとする。
両立支援 ・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	子育て中の職員には、育児介護休業法の範囲を超えて短時間勤務を認めるなどの支援を現に行っている。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	利用者様の支援を優先しながらも、有給休暇取得推奨日を設定するなどの方法により、ワークライフバランスを心掛けている。

腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	事務局を相談窓口とし、常時相談を受け付けることが出来る環境を整えている。また理事が現場に入ることによって健康状態を把握する。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故対応マニュアル、苦情受付対応マニュアルを整備するとともに、事例の検討や共有により安心して働ける環境の整備を推進する。
生産性向上のための取り組み	現場の課題の見える化を実施している。	朝礼・夕礼実施時に職員の意見や気づきを発言してもらう機会を確保することで、現場の課題に関する情報を共有している。
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	事務スペースは職員が、訓練室は職員と利用者様が協力して日々掃除と整理整頓を行うことで、環境整備を習慣化していく。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	定型書式を整備し、支援以外の時間に掛かる職員の支援記録の負担等を減少させるように取り組んでいく。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日実施する朝礼と夕礼で全員に発言の機会を設けることで、気づきを共有できる環境を整えている。これをサービス管理責任者は支援計画に取り入れるようにする。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	「人と人が支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会に開かれた総合福祉サービスを目指します」という法人理念を全職員が常時留意するようにし、漫然と一律のサービスとならないよう、また利用者様個別に最適なサービスを提供できるように意識共有を行っている。

令和7年4月1日現在

令和8年2月1日変更